【ミャンマー】ミャンマーにおける意匠登録出願の受付開始のお知らせ

2024 年 2 月 1 日
ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、ミャンマーにおける意匠登録出願の受付開始のお知らせです。

ミャンマー知的財産庁（IPD Myammar）は、2024 年 2 月 1 日より、意匠登録出願の受付を開始する旨を発表しました。
なお、ミャンマー工業意匠法は、昨年 10 月 31 日より施行されています（2023 年 11 月 1 日配信：[SEAIPJ 679] ミャンマーにおける意匠法及び著作権法の施行について）。

IPD Myammar による公式アナウンスについては、以下のウェブサイト（ビルマ語）を御覧ください。
https://www.ipd.gov.mm/news/post-87

参考：ミャンマー工業意匠法（和訳）
https://www.jica.go.jp/Resource/project/myanmar/028/materials/ku57pq00003sxpf7-att/industrial_design_jp.pdf

情報公開日
2024 年 1 月 31 日

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。